

令和3年度 学校経営方針

中央区立明正小学校長 佐藤 興二

1 学校経営の基本的な考え

「地域に支えられ、地域と共に歩む学校」を基本とし、保護者・地域の期待を尊重し、子どもが社会に出たときに、人生を幸福で豊かなものにするために、小学校教育で担うべき役割を明確化し、発達段階に応じた意図的・計画的な教育活動を、組織的に行います。

児童が、主体的に自ら考え、判断し、行動できる教育活動を授業や学校行事の中で意図的に設定する。特に授業の中では、問題解決型の授業を行い、自分の考えをしっかりとつ場面を設定し、話し合い（対話的な活動）や協力して行うグループ活動（協働的活動）を多く取り入れ、児童同士が互いによりよい問題解決ができるようにします。また、児童のメタ認知能力を高めるため、学習や行事の際の振り返り活動を充実させます。さらに、地域の学校として、常に評価・改善しながら、地域と協働した教育活動を展開します。

子ども自身の手で未来社会を切り開くための資質や能力を育み、人から教えられるのではなく、自分自身で主体的に問題を見付け、考え、対話的に考えを交流し、よりよい解決を導き、さらには、新しい価値を見いだす力を育成する教育活動を推進します。そこで、今年度の学校経営のテーマを次のようにします。

「人から教えられる自分から、自ら育つ自分」

—自ら育てる能力を有する人材の育成を目指して—

2 教育目標

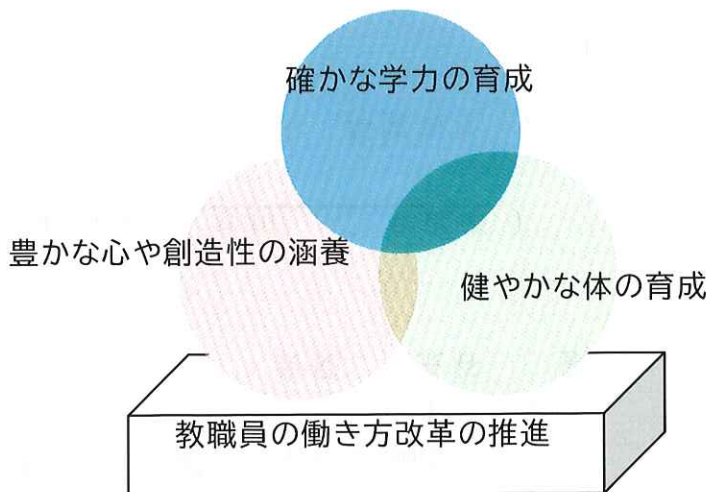
◎ よく考える子ども ○ なかのよい子ども ○ 健康な子ども

よく考える子を重点目標とし、児童に考えさせる場を多く提供し、考えを導き出す事を通して、考える力を伸ばします。考えることが嫌いとならないように、適宜ヒントを出すなど支援します。また、相手の気持ちを考え、思いやりがもてるように、自分の健康について考え、健康管理ができるようにします。

3 基本方針

本校の教育目標は、学習指導要領が目指す、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成を基本として設定しています。そこで、次の基本方針に基づき教育課程を実践します。

- 方針1 確かな学力の育成
- 方針2 豊かな心や創造性の涵養
- 方針3 健やかな体の育成
- 方針4 教職員自身に合った働き方の推進



4 教育目標を実現させるための具体的な方針

(方針1) 確かな学力の育成

知識基盤社会の中で必要とされる知識及び技能を、確実に習得させるため、授業の中での繰り返し学習、家庭と連携し、**タブレット PC を活用した宿題**などの家庭学習を充実します。また、様々な学習場面や生活場面で遭遇した問題に対して、自ら主体的に情報収集を行い、現状分析・把握をし、課題を見付け、よりよく解決していく問題解決能力や考えたことをよりよく相手に伝えることができる表現力や**プレゼンテーション能力**の育成を図ります。さらに、学んだことを多角的に考察し、実生活に生きる新たな価値の想像ができる深い学びとなるような活動を展開します。

子どもたちが迎える将来の社会（グローバル社会）で活躍できる、多様な言語の中でも豊かなコミュニケーション能力を発揮し、人とかかわり、自分の意見や考えを明確にもち、相手に伝えることのできる人間を育成します。

〔具体的な教育活動〕

- ・少人数指導や補習教室等で基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る。
- ・問題解決学習の学習過程を設定し、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- ・自分から進んで課題に取り組むなど、児童の主体的な学習態度を育成する。
- ・児童同士の交流等で自他のよさや可能性を知る多様性や協働性を重視する。
- ・聞く・話す・発表・まとめる等の言語活動を充実させる。
- ・家庭と連携し、児童の学習習慣を確立する。
- ・言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- ・各教科等との関連を図った教科横断的・探究的な活動、体験的・問題解決的な活動を行い、学び方やものの考え方、表現する力を身に付け、課題を探究する態度や姿勢を育成する。
- ・障害の有無に寄らず、合理的な配慮に基づいて一人一人の教育を保障する教育支援の充実を図る。
- ・児童の個性や能力の伸長、生涯学習の基礎づくりなどの観点を踏まえた、学校の教育活動全体を通じて行うキャリア教育の充実を図る。

(方針2) 豊かな心や創造性の涵養（基本方針2）

地域や異年齢の人との触れ合う活動を重視し、仲間や家族、地域の方、さらには自分を大切にし、人のために考え、行動できる資質・能力を育成します。

〔具体的な教育活動〕

- ・特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要とする道徳教育を充実し、道徳性を養う。
- ・様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する活動の充実を図る。
- ・教育活動全体を通して、生命尊重を基盤とした教育と人権教育の推進を図る。
- ・音楽や図工における表現及び鑑賞の活動や、鑑賞教室など多様な表現や鑑賞の活動等の充実を図る。
- ・読書活動の充実を図り、児童の読書を愛好する態度を育成する。

- ・いじめを許さない心情を育て、いじめの早期発見・早期解決に努める。

（方針3） 健やかな体の育成

東京オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツへの関心を高めます。自分の健康や体力に関心を持ち、自分で健康管理や体力づくりできる力を育成するための教育活動を展開します。

〔具体的な教育活動〕

- ・多様な運動を通して体力の向上に関する指導の充実を図る。
- ・食育を推進し、望ましい食習慣を身に付ける。
- ・安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結びつけるための安全に関する指導の充実を図る。
- ・心身の成長発達に関して適切に理解し、行動することができるための心身の健康の保持増進に関する指導の充実を図る。

（方針4） 教職員自身に合った働き方改革の推進

子どもの成長を願い、充実した教育活動を展開するためには、教職員自身の働き方にたいする意識を変える必要があります。経営の基本方針に位置付け取り組むことで、**教職員自身が働きがいを持ち**、よりよい教育の推進を図れるようにします。

〔具体的な教育活動〕

- ・子どもに向き合う時間や教材研究する時間を確保し、よりよい教育を実践する。
- ・自分の働き方を見つめ直し、自分に合った働き方を実践させる。
- ・教職員同士の結びつきを強め、同僚性を高める。

5 特色ある学校づくり

本校の特性、中央区という地の利、町会中心とした学校の応援団・地域人材等の地域の教育力を活用し、体験的な活動や伝統・文化的な活動を取り入れ、地域に根ざした教育活動を展開します。

〔具体的な教育活動〕

- ・民間企業と協働による実社会と連動した教育活動を推進する。
- ・東京国際フランス学園との交流を通して国際理解教育の充実を図る。
- ・学校情報の積極的な発信と保護者への学習・生活状況の丁寧な説明を推進する。
- ・時間管理(タイムマネジメント)の意識の定着を図り、自己の判断で行動できる児童を育成する。
- ・芸術的(A R T)な活動を重視し、豊かな感性を育成する。
- ・英語によるコミュニケーション能力を高める外国語教育の充実
- ・社会に生かされているプログラミングを学ぶプログラミング教育の推進

6 目指す学校像と教師像

目指す学校像

○ 信頼される学校

子どもにとって、見本となる魅力ある先生が、分かりやすく、考える力や学力を高める授業や人とのかかわりを大切にし、思いやりの心をはぐくむ教育活動を実践し、豊かな人間性をはぐくみ、より良い人間関係を築き、子どもが生き生きと活躍する学校を目指す。結果として保護者・地域に信頼される学校を築く。

目指す教師像

「教育は人なり」と言われるように、教育活動を実践する教員の資質・能力の向上が大切です。上記の学校を創造するため以下の教師を目指していきます。

(1) 子どものことを第一に考える教師

常に、子どもの成長を願い、子どもを信じ、子どものことを第一に考え、教育活動の充実のためには不断の努力を惜しまない教員

(2) 子どものよきモデルとなる教師

「思いやりのある やさしい子ども」を育成するためには、「思いやりのある やさしい教員」でなければなりません。また、「やるべきこと」「やってはいけないこと」「守らなくてはならないこと」等常に社会人としての規範的な行動をとり、子どもに指導したことを実践できる子どものモデルとなる教員

(3) 互いに協力し合い、互いに高め合う同僚性の意識が高い教師

学校運営の基本は組織力です。互いに日々の実践を共有・振り返ることができる教員集団として互いに協力し合い、育ち合える同僚性のある教員